



リケンNPR 株式会社

証券コード：6209

第2回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年6月24日（火）午前10時00分
(受付開始 午前 9時00分)

開催場所

東京都港区六本木五丁目11番16号
国際文化会館 地下1F 岩崎小彌太記念ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、
株主様の混乱を避けご不便の無いようにといった観点から、
書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面で
お送りしております。

株主総会のお土産はご用意しておりません。

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社の第二期は、第一次中期経営計画（2024年度～2026年度）の初年度となります。この1年間の業績は、(株)シンワバネスを子会社化したことや、為替が円安方向に推移したこと等により、同計画達成に向けた堅実な一歩となりました。

一方で、足元のビジネス環境は物価上昇圧力の継続、各国通商政策による影響、地政学リスクの高まり等、一段と不透明な情勢となってきております。

今後の環境変化に引き続き機動的に対応していくとともに、(株)リケンと日本ピストンリング(株)の完全統合を実現し、中期経営計画の「経営統合によるシナジー創出」、「事業ポートフォリオ改革」、「サステナビリティ経営の強化・成長基盤の整備」の三本柱を推進することで、持続可能な社会の実現に向け、企業の社会的責任を着実に果たすとともに、予測困難な時代にあってもより一層の企業価値向上を図るべく、グループ一丸となり、更なる成長に向けて挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

経営理念

Mission (リケンNPRの使命・存在意義)

- ・生み出す力で人と地球の「今と未来」を支えます

Vision (リケンNPRの目指す姿・ありたい姿)

- ・人と技術の融合によりイノベーションを創出し、変革に挑戦し続けます

Value (リケンNPRが提供する価値)

- ・信頼の「環」：ステークホルダーの皆様とのつながりを大切にし、高品質の製品とソリューションの提供を通じて企業価値を向上させます
- ・成長の「環」：互いの価値を認めて尊重し合い、新たな挑戦を続けることで会社と従業員がともに成長します
- ・社会の「環」：暮らし、環境の社会課題解決に貢献します

(証券コード 6209)

2025年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区三番町8番地1

リケンNPR株式会社

代表取締役会長兼CEO 前川 泰則

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格段のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第2回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

・当社ウェブサイト

<https://www.npr-riken.co.jp/ir/stock/>



・株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6209/teiji/>



・東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき「銘柄名（会社名）」に「リケンNPR」または「コード」に当社証券コード「6209」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、書面(郵送) 又はインターネット等によって議決権行使いただけます。

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに書面(郵送) もしくは4頁の議決権行使の方法により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時00分）
2. 場 所 東京都港区六本木五丁目11番16号 国際文化会館 地下1F 岩崎小彌太記念ホール
3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
- 1 第2期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第2期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 議決権のご行使についてのご案内

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とします。

5. 招集ご通知に関するその他ご案内事項

当社は法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面より、次に掲げる事項を除いており、「第2回定期株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」として当社ウェブサイト、東証ウェブサイト、及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しております。

- (1) 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
- (2) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- (3) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- (4) 連結計算書類の「連結注記表」
- (5) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (6) 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載することによりお知らせいたします。

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 介助や通訳（手話通訳を含む）が必要な株主様は、介助者や通訳者を1名に限り同伴して入場することができます。同伴をご希望の場合は、当日受付までお申し出ください。ただし、ご同伴の方は、議決権を有する株主様である場合を除き、介助者または通訳者としての言動に制限されます。
 3. ご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。
 4. 次回の株主総会からは、原則としてウェブサイトへのアクセスに必要な情報のみをお届けさせていただくこともございますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。（書面交付請求された株主様を除きます。）
 5. 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.npr-riken.co.jp/ir/stock/>）にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）午前10時00分

場 所

東京都港区六本木五丁目11番16号
国際文化会館 地下1F 岩崎小彌太記念ホール

（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分入力完了分まで

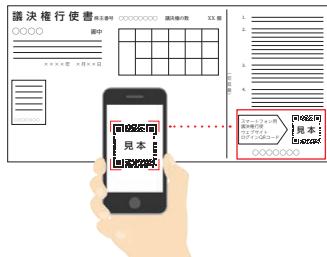
- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

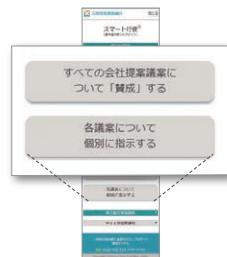
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

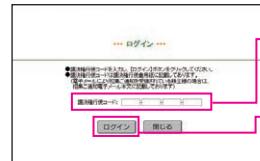
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当につきましては、経営上の重要課題との認識のもと、持続的な成長と企業価値向上のための投資や財務の健全性とのバランスを考慮し、株主の皆様のご期待に応えるべく安定的な配当を継続して実施することとしております。

なお、配当性向につきましては、第一次中期経営計画において、その期間中（2024年度～2026年度）は40%以上（連結ベース）とすることを目標としております。

上記の方針および配当政策に基づき、1株につき85円を期末配当といたしたいと存じます。

なお、さきに中間配当として、1株につき45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき130円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金85円

配当総額 2,283,855,225円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める当社の任意の指名・報酬委員会の答申を経ております。

また、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況	取締役在任期間 (本総会終結時)
1 再任	前川 泰則	代表取締役会長、会長執行役員、CEO（最高経営責任者）	16／16回 (100%)	1年9か月
2 再任	高橋 輝夫	代表取締役社長、社長執行役員、COO（最高執行責任者）	16／16回 (100%)	1年9か月
3 再任	若林 資典	取締役、副社長執行役員	13／13回 (100%)	1年
4 再任	坂場 秀博	取締役、常務執行役員、CIO（最高情報責任者）、CISO（最高情報セキュリティ責任者）	16／16回 (100%)	1年9か月
5 再任	藤田 雅章	取締役、常務執行役員	16／16回 (100%)	1年9か月
6 再任	楊 忠亮	取締役、常務執行役員	13／13回 (100%)	1年
7 新任	小林 弘幸	常務執行役員、開発本部長	—	—
8 再任 社外独立	平野 英治	社外取締役	14／16回 (87.5%)	1年9か月
9 再任 社外独立	黒澤 昌子	社外取締役	16／16回 (100%)	1年9か月

- 所有する当社の株式数 66,700株
- 当期における取締役会への出席状況 16／16(100%)

再任



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 3月	株式会社リケン入社	2019年 6月	同社代表取締役専務執行役員
2004年 2月	同社営業本部名古屋営業部長	2020年 4月	同社代表取締役社長兼COO
2010年 6月	同社取締役海外委員会委員長	2022年 4月	同社代表取締役社長兼CEO兼
2013年 5月	同社取締役		COO (現任)
2015年 6月	同社常務取締役	2023年10月	当社代表取締役会長兼CEO
2016年 5月	同社取締役常務執行役員	2025年 4月	当社代表取締役会長兼会長執行
2019年 4月	同社取締役専務執行役員		役員兼CEO (現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり海外営業、国内営業、海外事業を牽引した後に経営を指揮し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。また、2023年10月の当社設立時より当社の代表取締役を務めております。経営全般に関する豊富な知識と経験、実績を有しており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

たかはしてるお

2 高橋 輝夫

(1959年2月10日生)

- 所有する当社の株式数 26,006株
- 当期における取締役会への出席状況 ... 16 / 16(100%)

再任



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	日本ピストンリング株式会社入社	2016年 6月	同社常務取締役
2005年 4月	同社製品技術第二部長	2020年 6月	同社代表取締役社長（現任）
2006年 6月	同社執行役員 開発本部製品技術 第二部長	2023年10月	当社代表取締役社長兼COO
2009年 6月	同社取締役 製品技術第二部長	2025年 4月	当社代表取締役社長兼社長執行 役員兼COO（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり技術・開発部門を牽引した後に経営を指揮し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。また、2023年10月の当社設立時より当社の代表取締役を務めております。経営全般に関する豊富な知識と経験、実績を有しており、当社の重要な事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

- 所有する当社の株式数 1,600株
- 当期における取締役会への出席状況 ... 13／13(100%)

再任



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2020年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役専務リスク管理グループ長（2021年7月より取締役兼執行役）
2015年 4月	株式会社みずほ銀行執行役員産業調査部長		株式会社みずほ銀行副頭取執行役員
2016年 4月	同行常務執行役員リサーチ＆コンサルティングユニット長兼営業部店担当役員	2021年11月	株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長
	株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員	2022年 4月	株式会社みずほ銀行取締役副頭取
2018年 4月	同社執行役常務リサーチ＆コンサルティングユニット長	2023年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役グループC R O
2019年 6月	同社取締役兼執行役常務リサーチ＆コンサルティングユニット長兼リスク管理グループ長 みずほ総合研究所株式会社取締役社長	2024年 5月	当社顧問
		2024年 6月	当社常務取締役
		2025年 4月	当社取締役副社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

みずほフィナンシャルグループの要職を歴任するとともに、特にリスクマネジメント、コンプライアンスの分野において高い専門性を有しております。また、2024年6月より当社の取締役を務めております。経営全般に関する豊富な知識と経験、実績を有しており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

4 坂場秀博

さかばひでひろ

(1962年11月22日生)

- 所有する当社の株式数 **26,100株**
 - 当期における取締役会への出席状況 **16／16(100%)**

再任



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	株式会社リケン入社	2022年 5月	同社常務執行役員経営管理本部長
2011年 6月	同社経営企画部長	2022年 6月	同社取締役常務執行役員
2016年 5月	同社執行役員経営企画部長	2023年 6月	同社取締役常務執行役員兼C I
2020年 6月	同社執行役員RIKEN MEXICO社 社長	2023年10月	O兼C I S O (現任) 当社取締役
2022年 4月	同社常務執行役員RIKEN MEXICO社 社長	2025年 4月	当社取締役常務執行役員兼C I O兼C I S O (現任)

取締役候補者とした理由

経営企画・経理財務・経営管理部門における高い専門性を有し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。また、2023年10月の当社設立時より当社の取締役を務めております。経営全般に関する豊富な知識と経験、実績を有しており、当社の重要な事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

ふじた まさあき

5

藤田 雅章

(1961年5月30日生)

- 所有する当社の株式数 19,802株
- 当期における取締役会への出席状況 16／16(100%)

再任



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	日本ピストンリング株式会社入社	2013年 6月	同社取締役経営企画部長
2005年 4月	同社経営企画部長	2021年 6月	同社取締役常務執行役員
2006年 6月	エヌピーアール オブ アメリカ 社取締役社長	(現任)	
2012年 7月	日本ピストンリング株式会社執 行役員 エヌピーアール オブ アメリカ社取締役社長	2023年10月	当社取締役
		2025年 4月	当社取締役常務執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

海外事業・経営企画・経営管理部門における高い専門性を有し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。また、2023年10月の当社設立時より当社の取締役を務めております。経営全般に関する豊富な知識と経験、実績を有しており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

ようちゅうりょう

6 楊 忠亮

(1962年7月20日生)

- 所有する当社の株式数 15,561株
- 当期における取締役会への出席状況 ... 13／13(100%)

再任



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月	日本ピストンリング株式会社入社	2016年 6月	同社取締役
2007年 4月	日環汽車零部件製造（儀征）有限公司工場長	2020年 6月	同社取締役 儀征日環亞新科粉末冶金製造有限公司董事長兼總經理
2011年 5月	日環汽車零部件製造（儀征）有限公司董事長兼總經理	2021年 6月	同社取締役常務執行役員(現任) 儀征日環亞新科粉末冶金製造有限公司董事長兼總經理
2012年12月	日環粉末冶金製造（儀征）有限公司董事長兼總經理	2024年 6月	当社取締役
2013年 7月	日本ピストンリング株式会社執行役員儀征日環亞新科粉末冶金製造有限公司董事長兼總經理	2025年 4月	当社取締役常務執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

技術・製造部門における高い専門性を有し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。また、2024年6月より当社の取締役を務めております。経営全般に関する豊富な知識と経験、実績を有しており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

7

こばやし ひろゆき
小林 弘幸

(1961年6月24日生)

● 所有する当社の株式数 24,100株

新任



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	株式会社リケン入社	2023年 4月	同社常務執行役員兼C T O 技術統括本部長
2011年 1月	同社リング技術開発部長		
2013年 4月	同社樹脂製品事業部長	2024年 4月	同社常務執行役員兼C T O開発本部長 (現任)
2016年 5月	同社リング製品開発部長		当社開発本部長
2017年 4月	同社執行役員リング製品開発部長	2025年 4月	当社常務執行役員 開発本部長 (現任)
2020年 4月	同社執行役員ピストンリング事業本部リング技術開発部長		

取締役候補者とした理由

技術・開発部門における高い専門性を有し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。また、2024年4月より当社の開発本部長を務めております。経営全般に関する豊富な知識と経験、実績を有しており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、新たに、取締役候補者といたしました。

8 平野 英治

ひら の えい じ

(1950年9月15日生)

再任

社外独立



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月	日本銀行入行	2016年 6月	株式会社N T Tデータ（現：株式会社N T Tデータグループ）
1999年 5月	日本銀行国際局長		社外取締役
2002年 6月	日本銀行理事		
2006年 6月	トヨタファイナンシャルサービス株式会社取締役副社長	2017年 9月	メットライフ生命保険株式会社取締役副会長(現任)
2015年 5月	メットライフ生命保険株式会社取締役代表執行役副会長	2017年10月	年金積立金管理運用独立行政法人経営委員長
2015年 6月	株式会社リケン社外取締役	2022年 6月	いよいよ証券株式会社社外取締役（現任）
		2023年10月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

日本銀行の要職を歴任し、金融機関をはじめ企業経営全般における高い専門性、国際的で豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な視点からグループ経営全般に関して積極的に意見するとともに、経営を監督する役割を担ってまいりました。また、2023年10月の当社設立時より当社の社外取締役を務めております。

独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言、提言をいただくなど、重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合は、当社任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について客観的・中立的立場で引き続き、関与いただぐ予定です。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年9か月となります。

くろさわ まさこ

9

黒澤 昌子

(1962年7月23日生)

- 所有する当社の株式数 0株
 - 当期における取締役会への出席状況 ⋯ 16／16(100%)

再任

社外独立



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年11月	Research Fellow, Institute for Research on Higher Education, University of Pennsylvania, Philadelphia, USA	2012年 4月 2015年 9月	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 運営委員会委員 コロンビア大学 ビジネススクール 日本経済経営研究所客員フェロー
1994年 9月	Visiting Assistant Professor, Economics Department, Barnard College, New York, USA	2020年 2月	厚生労働省 人材開発統括官 能力評価担当参事官室 技能検定職種の統廃合等に関する検討会座長(現任)
1995年 4月	城西大学 経済学部経済学科助教授	2021年 4月	政策研究大学院大学 理事、副学長
1998年 4月	放送大学 産業と技術専攻科客員助教授	2022年 4月	公益財団法人 日本生産性本部 生産性常任委員会委員
2000年 4月	明治学院大学 経済学部経済学科助教授	2023年 4月	厚生労働省 職業安定局 労働政策審議会臨時委員(現任)
2003年 4月	政策研究大学院大学 助教授	2023年 6月	日本ピストンリング株式会社 社外取締役
2004年 4月	同大学 教授(現任) 公益財団法人 東京しごと財団 理事(現任)	2023年10月	当社社外取締役(現任)
2005年 4月	独立行政法人経済産業省研究所 ファカルティフェロー		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

政策研究大学院大学副学長として研究機関のマネジメントに携わるとともに各種政府委員を歴任しており、客観的な視点からグループ経営全般に関して積極的に意見するとともに、経営を監督する役割を担ってまいりました。また、2023年10月の当社設立時より当社の社外取締役を務めております。

独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言、提言をいただくなど、重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合は、当社任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について客観的・中立的立場で引き続き、関与いただく予定です。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年9か月となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平野英治氏および黒澤昌子氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏は当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしております。
3. 平野英治氏および黒澤昌子氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、社外取締役に再任された場合には、独立役員の届出を継続いたします。
4. 平野英治氏および黒澤昌子氏と当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社への会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社への損害賠償責任を法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、監査等委員である取締役を含む取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役の同意を踏まえ、会社負担としております。
- 各取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
- また、当該保険契約は2026年2月の更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 黒澤昌子氏の戸籍上の氏名は、林昌子です。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める当社の任意の指名・報酬委員会の答申を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会 監査等委員会 出席状況	取締役（監査等委員） 在任期間 (本総会終結時)
1	再任 社外独立 本多 修	社外取締役 監査等委員	取締役会 16／16回 (100%) 監査等委員会 12／12回 (100%)	1年9か月
2	再任 越場 裕人	取締役 常勤監査等委員	取締役会 16／16回 (100%) 監査等委員会 12／12回 (100%)	1年9か月
3	再任 社外独立 佐久間 達哉	社外取締役 監査等委員	取締役会 16／16回 (100%) 監査等委員会 12／12回 (100%)	1年9か月
4	新任 社外独立 小野 貴裕	—	—	—

1

ほんだ おさむ

本多 修

(1958年3月4日生)

- 所有する当社の株式数 0株
- 当期における監査等委員会への出席状況 12／12(100%)
- 当期における取締役会への出席状況 16／16(100%)

再任

社外独立



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2017年 6月	株式会社ニッチツ代表取締役専務取締役
2009年 4月	みずほ証券株式会社執行役員 経営企画グループ人事部長	2019年 6月	株式会社ニッチツ代表取締役副社長
2011年 6月	日本証券代行株式会社取締役副社長	2021年 6月	株式会社栗本鐵工所社外監査役 (2025年6月退任予定)
2012年 6月	日本電子計算株式会社取締役		株式会社リケン監査等委員である社外取締役
2015年 6月	株式会社証券ジャパン取締役専務執行役員	2023年 10月	株式会社リケン監査役（現任） 当社監査等委員である社外取締役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関をはじめ企業経営全般における高い専門性、豊富な経験と幅広い見識、他社の経営経験も有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の業務執行を監査し、経営の健全性確保に貢献してまいりました。また、2023年10月の当社設立時より当社の監査等委員である取締役を務めております。

これらの理由から、経営の監督と職務の執行を十分に監査することが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年9か月となります。

2

こえ ば ひろと
越場 裕人

(1965年4月4日生)

- 所有する当社の株式数 1,919株
- 当期における監査等委員会への出席状況 12／12(100%)
- 当期における取締役会への出席状況 16／16(100%)

再任



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月	日本ピストンリング株式会社入社	2020年 6月	同社監査役
2012年 4月	同社経理部長	2021年 6月	同社取締役監査等委員
2016年 7月	同社執行役員経理部長	2023年10月	同社監査役（現任）
2018年 7月	同社執行役員経理部担当役員付		当社監査等委員である取締役（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

主に経理部門において高い専門性を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査し、グループ経営の健全性確保に貢献してまいりました。また、2023年10月の当社設立時より当社の監査等委員である取締役を務めております。監査及び経営全般に関する高度な専門的知識と経験を有しており、当社の監査に適任であると判断し、引き続き、監査等委員である取締役候補者といたしました。

3

さくま たつや
佐久間 達哉

(1956年10月2日生)

- 所有する当社の株式数 0株

- 当期における監査等委員会への出席状況 12／12(100%)
- 当期における取締役会への出席状況 16／16(100%)

再任

社外独立



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	検事官	2019年 1月	退官
	東京、那覇、新潟地方検察官検事、 法務省刑事局付、在米国日本大使館 一等書記官等として勤務	2019年 3月	株式会社bitFlyer社外取締役
1999年 9月	法務省人権擁護局調査課長	2019年 6月	イオンフィナンシャルサービス 株式会社社外取締役（現任）
2003年 1月	同省刑事局公安課長	2019年11月	弁護士登録（第一東京弁護士会）、 青山TS法律事務所開設（現任）
2004年 6月	同局刑事課長	2022年 3月	株式会社パワーエックス社外取 締役（現任）
2005年12月	東京地方検察官特別捜査部副部長	2023年 6月	株式会社リケン監査等委員であ る社外取締役
2007年 1月	同検察官総務部長	2023年 10月	当社監査等委員である社外取締役 (現任)
2008年 7月	同検察官特別捜査部長		
2010年 7月	大津、前橋、千葉地方検察官検事正、 国連アジア極東犯罪防止研修所長、 法務省法務総合研究所長を歴任		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、法曹界における豊富な経験と幅広い見識、他社の社外取締役の経験を有しております。また、2023年10月の当社設立時より当社の監査等委員である取締役を務めております。

これらの理由から、経営の監督と職務の執行を十分に監査することが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

また、同氏が再任された場合は、引き続き、当社任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年9か月となります。



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月	朝日生命保険相互会社入社	2023年 7月	同社取締役執行役員 主計部、フィックスドインカム投資部、ファイナンス投資部担当
2018年 4月	同社経営企画部長		
2020年 4月	同社執行役員 主計部、財務部、不動産部担当	2024年 4月	同社取締役常務執行役員 経営企画部、調査広報部、海外事業部担当
2021年 4月	同社執行役員 主計部、フィックスドインカム投資部、ファイナンス投資部担当	2025年 4月	同社取締役常務執行役員 経営企画部、海外事業部担当（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

生命保険業界での経営全般における豊富な経験と幅広い見識に加え、特に経営企画における高度な専門性を有しております。これらの理由から、経営の監督と職務の執行を十分に監査することが期待できるため、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本多修氏、佐久間達哉氏、小野貴裕氏の各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。また、各氏は当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしております
- (1) 本多修氏は、2002年3月まで株式会社みずほ銀行、2011年6月までみずほ証券株式会社の業務執行者であります。当社と2社は取引がありますが、取引額は当社及び2社それぞれの連結売上高の1%未満であり、株式会社みずほ銀行からの実質借入金残高は当社の連結総資産の2%を超えておりません。また、株式会社みずほ銀行は当社の株主ですが、その保有株式は全体の10%未満です。いずれも当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たし、監査等委員である社外取締役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- (2) 小野貴裕氏は、朝日生命保険相互会社の取締役常務執行役員であります。同社は当社の株主ですが、その保有株式は全体の10%未満であり、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たし、監査等委員である社外取締役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
3. 当社は、本多修氏及び佐久間達哉氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、社外取締役に再任された場合には、独立役員の届出を継続いたします。また、小野貴裕氏が選任された場合には、新たに同氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 本多修氏及び佐久間達哉氏と当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社への会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社への損害賠償責任を法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、小野貴裕氏が選任された場合には、新たに同氏と当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、監査等委員である取締役を含む取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約(D&O保険契約)を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役の同意を踏まえ、会社負担としております。
- 各監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
- また、当該保険契約は2026年2月の更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 社外取締役の独立性判断基準

当社は経営の客觀性・透明性を確保するために、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される者を、独立性を有する社外取締役として選任します。

1. 当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。以下同じ。）または過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の現在の主要株主（当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主）またはその業務執行者
3. 次のいずれかに該当する当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 - ① 当社グループが製品等を提供している取引先であって、直近事業年度において当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者
 - ② 当社グループに対して製品等を提供している取引先であって、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者
 - ③ 当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社直近3事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える者
4. 当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産※を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社グループから多額の寄付（直近事業年度において年間1千万円を超える場合をいう）を受けている者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
8. 上記2から7のいずれかに過去5年間において該当していた者
9. 上記1から7までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族
10. 当社における社外役員在任期間が通算で10年を超える者
11. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

※「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が、

個人の場合：直近3事業年度において平均して年間1千万円を超えるもの

団体の場合：直近3事業年度において平均して当該団体の連結売上高もしくは年間総収入額の2%を超えるもの

(ご参考) 政策保有株式の縮減方針

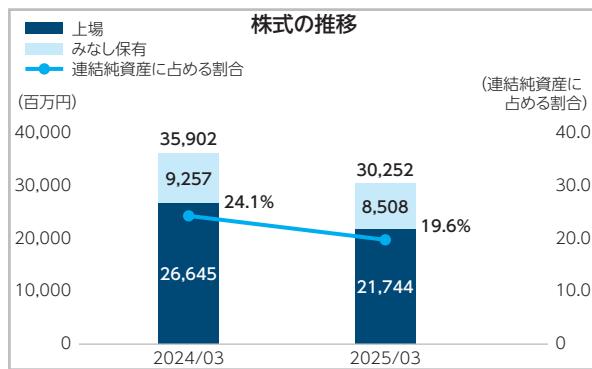
当社は、持続的な成長を続けていくために様々な企業との協力関係が必要不可欠と考えており、中長期的な企業価値向上を図る観点から、事業戦略上の重要性や取引先との関係強化等を総合的に勘案し、他社の株式を保有しております。また、毎年の取締役会において、個別銘柄ごとに保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と、保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行い、その結果、保有の必要性がないと判断した株式については売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

2024年度につきましては、政策保有株式を縮減（2銘柄）し、2025年3月末時点で36銘柄、連結純資産に占める割合は19.6%（みなし保有分を含む）となりました。

今後の目標としましては、将来にむけて成長分野への投資を行いつつ、過去に取得した株式の見直し・縮減を進め、政策保有株式として保有する株式の貸借対照表計上額の合計額が連結純資産に占める割合を2030年3月末までに10%以下に縮減することを目指しております。また、第一次中期経営計画終了時点においては、2027年3月末までに連結純資産に占める割合を15%以下に縮減してまいります。

（保有状況の推移）

	2024年3月末	2025年3月末
銘柄数（銘柄）	38	36
貸借対照表計上額の合計額(百万円)	35,902	30,252
連結純資産にしめる割合(%)	24.1	19.6



株主としての議決権行使については、長期に業績が低迷する場合や不祥事が生じた場合には相手方に状況を確認した上で検討するなど、その議案の内容を精査し株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で、適切に議決権行使しています。

[ご参考] 本総会終結後の役員一覧

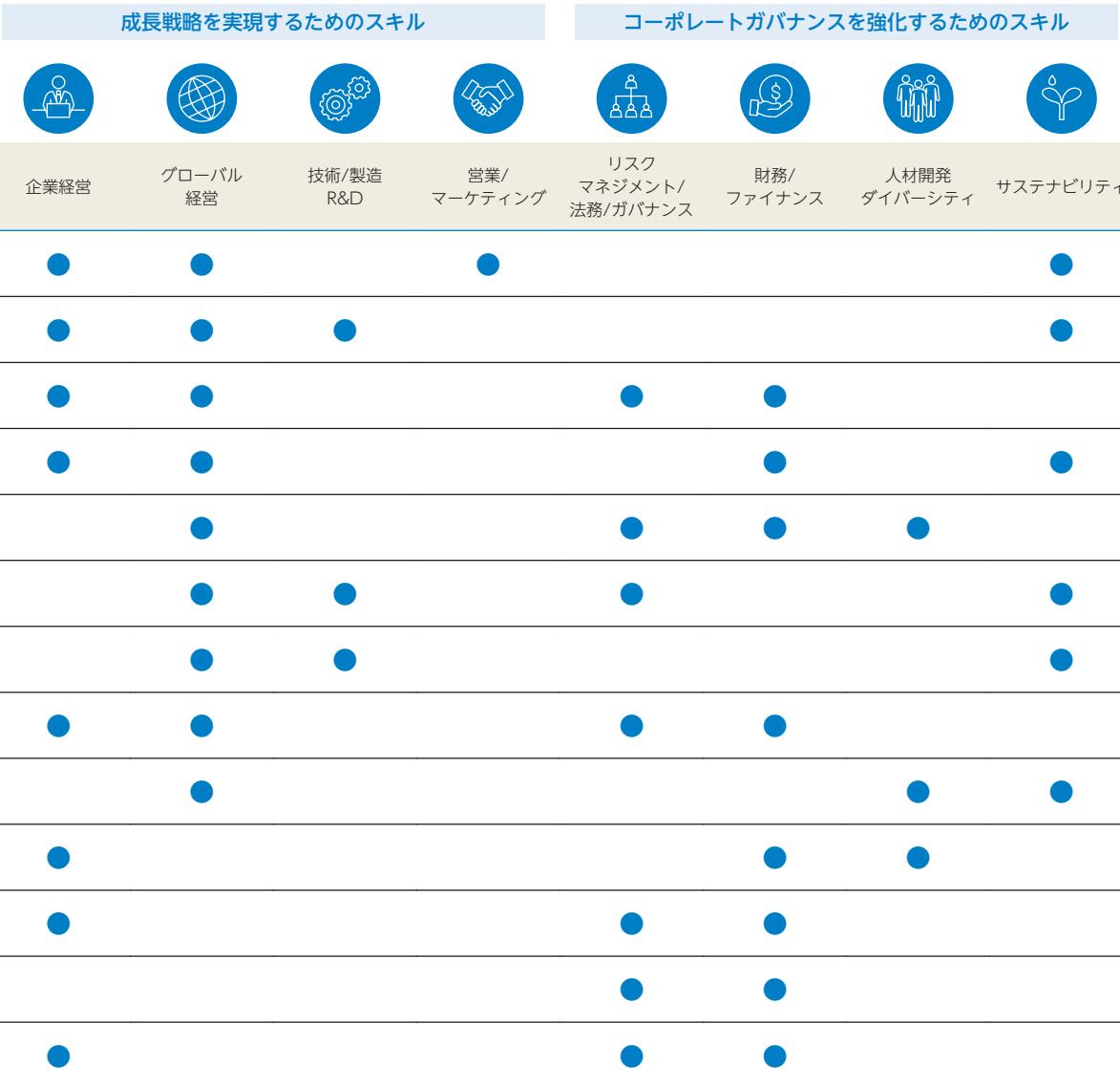
本総会の第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されると、本総会終結後の当社役員は以下のとおりとなります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前川 泰則	会長執行役員、CEO（最高経営責任者）、株式会社リケン代表取締役社長
代表取締役社長	高橋 輝夫	社長執行役員、COO（最高執行責任者）、日本ピストンリング株式会社代表取締役社長
取締役	若林 資典	副社長執行役員
取締役	坂場 秀博	常務執行役員、CIO（最高情報責任者）、CISO（最高情報セキュリティ責任者）、株式会社リケン取締役常務執行役員
取締役	藤田 雅章	常務執行役員、日本ピストンリング株式会社取締役常務執行役員
取締役	楊 忠亮	常務執行役員、日本ピストンリング株式会社取締役常務執行役員
取締役	小林 弘幸	常務執行役員、開発本部長、株式会社リケン常務執行役員
社外取締役	平野 英治	メットライフ生命保険株式会社取締役副会長 いじよし証券株式会社社外取締役
社外取締役	黒澤 昌子	政策研究大学院大学理事・副学長・教授
社外取締役 (常勤監査等委員)	本多 修	株式会社リケン監査役
取締役 (常勤監査等委員)	越場 裕人	日本ピストンリング株式会社監査役
社外取締役 (監査等委員)	佐久間 達哉	イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役 株式会社パワーエックス社外取締役、青山TS法律事務所弁護士
社外取締役 (監査等委員)	小野 貴裕	朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員

※上記一覧表は、各取締役の有する知見・経験を表すものではなく、中期経営計画を遂行するために、経営戦略上、期待されるスキルのうち、主なもの

を最大4つまで示しております。

取締役に求める主な経験分野



スキルマトリックス各項目の選定理由

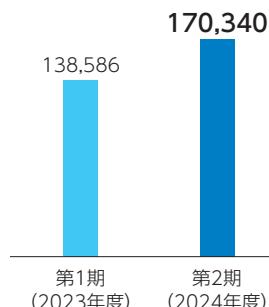
第1次中期経営計画を遂行するために必要な「成長戦略を実現するためのスキル」・「コーポレートガバナンスを強化するためのスキル」として以下の各項目を選定しています。

スキル項目		選定理由
成長戦略を実現するためのスキル	企業経営 	会社を取り巻く環境が大きく変化する中、事業を進める上での機会とリスクを適切に評価し、持続的企業価値向上に向けた経営戦略を策定、新たな価値創出をリードするためには、豊富なマネジメントの経験と・経営実績を持つ取締役が必要である。
	グローバル経営 	グローバルな事業戦略を展開するには、海外でのマネジメント経験や風習・文化等に精通し、6つの資本（財務・製造・知的・人的・社会・自然）を効率的に活用し、アウトカムを最大化できる能力を持つ取締役が必要である。
	技術/製造/R&D 	これまで培ってきた当社のコア技術を生かしながら、新たな価値創造や新規事業の創出に繋がる技術開発を続けるには、イノベーションを推進した実績や研究開発・製造技術の分野で確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
	営業/マーケティング 	中長期経営計画に掲げる売上高を達成するには、マーケティング戦略を立案し遂行できる能力、あわせて様々な課題に対して本質的なソリューションを提供できる高度な知識、卓越した交渉力を持つ取締役が必要である。
コーポレートガバナンスを強化するためのスキル	リスクマネジメント/法務/ガバナンス 	経営や事業運営に係る国内外の法令、規定・ルールの順守、ならびに適切なリスクマネジメント活動を実践して管理サイクルを回すには、法令等に精通し、専門的な知識や豊富な経験を持つ取締役が必要である。
	財務/ファイナンス 	強固な財務基盤を構築し、中期経営計画で掲げる資本・財務戦略のリソースコントロール、キャッシュアロケーション、株主還元、株価向上など、株価と資本コストを意識した経営を実践できる確かな知識・経験や、資本市場におけるビジネス知識や経験を持つ取締役が必要である。
	人材開発/ダイバーシティ 	企業をとりまく環境や経営戦略の変化に合わせて、人材ポートフォリオを動的に管理し、合わせてダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）、リスクリング、従業員エンゲージメント、健康経営など、人的資本経営を実践できる知識・経験を持つ取締役が必要である。
	サステナビリティ 	環境、社会、経済への価値提供と自社の企業価値を同時に向上させることを目的に、中期経営計画に掲げるカーボンニュートラルへの取組強化、DE&Iの推進、地域コミュニティへの貢献、コーポレートガバナンスの向上、従業員エンゲージメントの向上と人材育成戦略、安全・安心な職場の構築を実現できる経験と知識を持つ取締役が必要である。

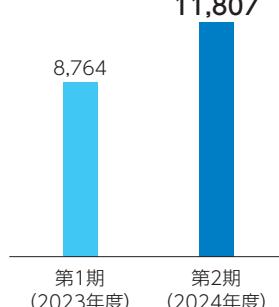
以上

[ご参考] 損益の状況の推移

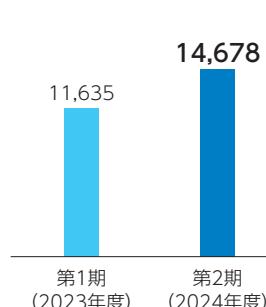
▶ 売上高
(百万円)



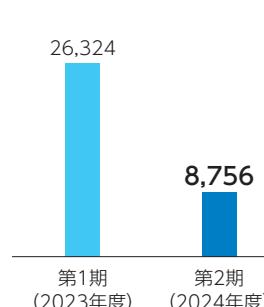
▶ 営業利益
(百万円)



▶ 経常利益
(百万円)



▶ 親会社株主に帰属する
当期純利益
(百万円)



※当社の第1期（2023年10月2日から2024年3月31日まで）は、企業結合会計上の取得企業である(株)リケンの2023年4月1日から2024年3月31日までの12カ月実績と、企業結合会計上の被取得企業である日本ピストンリング(株)の2023年10月1日から2024年3月31日までの6カ月実績により算定した決算となっております。

セグメント・地域別の概況

自動車・産業機械部品事業

ピストンリング、バルブシート等

セグメント売上高

127,710 百万円



セグメント利益

9,050 百万円

配管・建設機材事業

配管継手等

セグメント売上高

18,676 百万円



セグメント利益

1,197 百万円

その他

EMC事業、熱エンジニアリング事業
および商品等の販売

セグメント売上高

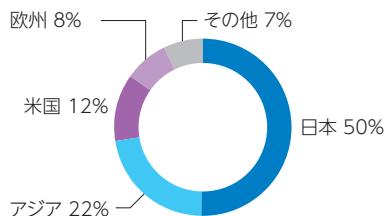
23,952 百万円



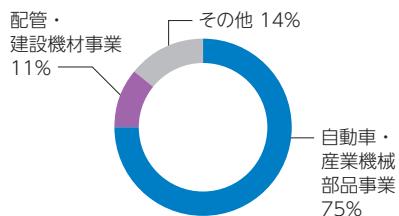
セグメント利益

2,056 百万円

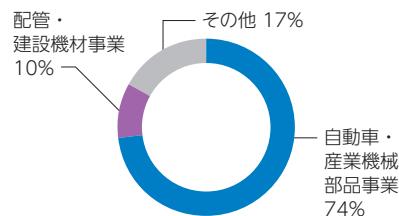
▶ 地域別売上高比率



▶ セグメント別売上高比率



▶ セグメント別営業利益比率



事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、2023年10月2日付で共同株式移転の方法により、(株)リケンと日本ピストンリング(株)の両社の共同持株会社として設立されました。新たに発足したリケンN P R グループは、経営統合によるシナジーの創出や事業ポートフォリオ改革によるネクストコア事業等の育成・推進を進め、大きな相乗効果を出しつつ脱炭素実現に向けた取り組みを加速することで、持続的成長と企業価値向上を目指してまいります。

当連結会計年度における日本及び世界経済は、総じて緩やかな成長を持続しているものの、各国でのインフレ動向や中国経済の減速、米国の政策動向、地政学リスクなど、依然として先行きが見通しにくい状況で推移しました。

当社グループと関連の深い自動車産業におきましては、認証不正問題等により日本国内の自動車生産台数は減少しましたが、中国市場の成長によりグローバルの自動車生産台数はほぼ前年並みとなりました。なお、中国においては、BEVをはじめとした電動車の伸長により自動車生産台数は増加したものの、内燃機関搭載車の生産は軟調が続いております。

このような状況のなか、当連結会計年度における当社グループの売上高は、自動車生産台数の回復に加え為替の円安等により、170,340百万円となりました。損益面におきましては、売上増加や原価低減の推進、エネルギー・原材料価格上昇分の価格転嫁を進めたこと等により、営業利益は11,807百万円、経常利益は海外の持分法適用会社の利益等により14,678百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は8,756百万円となりました。

当社は設立に際し、企業結合会計上の取得企業を(株)リケンとしたため、前連結会計年度の連結経営成績は、(株)リケンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結経営成績を基礎に、日本ピストンリング(株)の2023年10月1日から2024年3月31日までの連結経営成績を連結したものとなります。よって、当連結年度は、前連結会計年度との比較は行っていません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に当社グループが実施しました設備投資の総額は6,846百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、米国関税政策変更に伴う混乱や為替（特に円高に向けた）リスクの高まり、依然として高水準の地政学的リスク等、従来以上に不確実性の高い状況にあるものと認識しております。そのような環境下にあって、当社と関連が深い自動車産業は、その影響を強く受ける業界であり、変化に対する柔軟かつ適切な対応が求められるものと考えます。

当業界は、100年に一度と言われる大きな変革期にあり、特にエンジン部品を巡る市場環境は、従前において中心的であった「急速なBEV化」というシナリオについては進展のスピードが緩和されたとの見方が示されつつあるとはいえ、引き続きその厳しさは変わらないものと認識しております。そのような中で、当社は、内燃機関搭載車が今後とも当面はモビリティの主役であるとの認識を持ち、その主力事業者としての責任を果たすべく地球環境に貢献するエンジン部品の開発を強力に進めてまいります。同時に、新規事業領域への展開につきましても、上記の事業環境変化を踏まえつつSDGsや脱炭素といったグローバルな潮流を捉え、経営上の重要な課題として積極的に取り組んでまいります。

当社は、このような大きな環境変化の中にはありますが、昨年策定した第一次中期経営計画に則った取り組みを着実に進捗させることで、企業価値向上に向け一歩一歩進んで行くことができるものと考えています。具体的な課題や取組方針は、以下の通りとなります。

①事業戦略（事業ポートフォリオの改革）

【既存事業】

当社が「グローバルNo.1サプライヤー」であるピストンリング事業については、その地位の維持・強化を図ります。統合シナジーの創出と抜本的な生産性改善に注力するとともにエンジン機能の向上や水素・代替燃料対応技術開発にも積極的に取り組んでまいります。また、焼結・樹脂・素形材等の分野においても、グローバル展開を進めるニッチ分野にも強い有力サプライヤーとして引き続きシェア拡大を図ります。これらの既存事業については、競争力とともに収益力の強化を重視した施策を進めます。

【ネクストコア事業】

半導体・エレクトロニクス事業に関連の深い熱エンジニアリング分野やEMC分野等、次代を担う事業の拡大・基盤強化を進めるとともに、電動化ユニット、機能性樹脂、磁性材、医療機器等の新製品開発にも積極的に取り組み、中核事業化を進めてまいります。加えて、内部リソースにのみ拘ることなく、M&A等を活用し、技術連関性や親和性の高い事業の取り込みも積極的に進め、本事業の質・量両面の拡充を図ります。

②財務・資本戦略（バランスシートの最適化）

【キャッシュフロー】

営業キャッシュフロー及び政策保有株式等の資産圧縮を通じて創出した資金を、成長領域の設備投資・研究開発、M&A、等の戦略投資と株主還元に活用してまいります。

【株主還元】

株主還元につきましては、経営上の重要課題と認識しており、総合的な観点から適切な資金配分を行うことを前提として、株主のご期待に応えつつ安定的・継続的に実施していく方針としております。本中期経営計画期間については、配当性向40%以上、総還元性向70%以上（3年平均）、総額200億円（うち自己株式取得100億円）を目指し、従来対比高水準の株主還元を実施してまいりたいと考えております。なお、自己株式取得につきましては、損益・財務状況、資本効率等を勘案しつつ、機動的に実施してまいりたいと考えております。

③サステナビリティ経営

当社グループは、企業と社会の持続的成長を支えるため、サステナビリティ経営を推進してまいります。人的資本投資の拡充やエンゲージメント向上も含めた主要取組事項については、KPIを設定し、2026年度での目標達成を目指します。

④株主価値向上に向けた対応

当社グループは、中期経営計画期間において、上記の通り、事業ポートフォリオ改革、シナジー創出やバランスシート最適化、等を進めるとともに、ROIC経営の考え方を積極的に取り入れ、株主資本コストを上回る資本収益性（ROE）の実現を図ってまいります。また、引き続き従来対比高水準の株主還元を継続し、株主のご期待に応えるとともに、IR活動の充実化も推進し、企業価値の向上、延いてはPBR1倍以上の実現を目指します。

(参考) 第一次中期経営計画の目標 (KPI)

<全体目標>

2026年度に、売上高1,800億円、経常利益率9%以上、ROE 8%以上を目標といたします。
また、2030年度には、売上高2,000億円、経常利益率12%以上、ROE10%以上を目指します。

<カーボンニュートラルへの取組強化>

GHG排出量 (Scope 1・2) ▲39% (連結・2013年度実績対比)

<DE&Iの推進>

女性管理職比率 3%以上 (国内)、7%以上 (連結)

男性育児休業取得率 50%以上 (国内)

<コーポレートガバナンスの向上>

行動規範の実践度 80%以上 (連結)

<従業員エンゲージメント向上と人材育成戦略>

従業員人材開発投資 +30% (連結・2022年度実績対比)

従業員エンゲージメント調査肯定的回答率 +10%以上 (国内・2024年度実績対比)

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	2021年度	2022年度	第1期 2023年度	第2期 (2024年度) 【当連結会計年度】
売上高(百万円)	—	—	138,586	170,340
経常利益(百万円)	—	—	11,635	14,678
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	—	—	26,324	8,756
1株当たり当期純利益(円)	—	—	1,091.78	323.32
総資産額(百万円)	—	—	220,164	219,045
純資産額(百万円)	—	—	149,418	154,669
1株当たり純資産額(円)	—	—	4,990.81	5,402.44

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	2021年度	2022年度	第1期 2023年度	第2期 (2024年度) 【当事業年度】
営業収益(百万円)	—	—	5,438	4,560
経常利益(百万円)	—	—	4,958	2,728
当期純利益(百万円)	—	—	4,962	2,701
1株当たり当期純利益(円)	—	—	176.49	99.74
総資産額(百万円)	—	—	73,211	78,524
純資産額(百万円)	—	—	73,078	68,993
1株当たり純資産額(円)	—	—	2,597.12	2,564.18

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 当社は、2023年10月2日設立のため、2022年度以前の状況については記載していません。

3 当社は、2023年10月2日付で㈱リケンと日本ピストンリング㈱の経営統合にともない、両社の共同持株会社として設立されました。設立に際し、㈱リケンを取得企業として企業結合を行っているため、前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である㈱リケンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結経営成績を基礎に、企業結合会計上の取得企業である日本ピストンリング㈱の2023年10月1日から2024年3月31日までの連結経営成績を連結したものとなります。

4 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数值については、確定後の数値を反映しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 リ ケ ン	8,627百万円	100.0%	自動車用、船舶用、航空機用その他各種ピストンリングおよびシール部品の製造および販売
株式会社リケンキャステック	200百万円	100.0%	自動車用鋳造部品等の製造
株式会社リケン環境システム	100百万円	100.0%	電波暗室設備の製造
株式会社リケンヒートテクノ	30百万円	100.0%	電熱線及び工業炉の製造
日 本 継 手 株 式 会 社	99百万円	76.6%	配管用継手等の製造
株 式 会 社 シ ン ワ バ ネ ス	30百万円	90.0%	工業用ヒーター等加熱機器及び部品の設計・開発・製造
パ カ ル テ イ リ ケ ン イ ン ド ネ シ ア 社	4,150百万 IDR	40.0%	自動車用鋳造部品等の製造
理研汽車配件（武漢）有限公司	19,000千USD	100.0%	自動車関連部品の製造
リ ケ ン メ キ シ コ 社	370百万MXN	100.0%	自動車関連部品の製造
リ ケ ン オ ブ ア メ リ カ 社	250千USD	100.0%	当社グループ製品の北米地区の販売
ユ ー ロ リ ケ ン 社	664千EUR	100.0%	当社グループ製品の欧州地区の販売
日本ピストンリング株式会社	9,839百万円	100.0%	自動車関連製品（ピストンリング、バルブシート、その他自動車関連製品）および船用・その他の製品の製造販売
株 式 会 社 日 ピ ス 福 島 製 造 所	1,612百万円	100.0%	自動車関連部品の製造
株 式 会 社 日 ピ ス 岩 手	490百万円	100.0%	自動車関連部品の製造
株 式 会 社 ノ ル メ カ エ イ シ ア	99百万円	100.0%	災害救急医療関連製品等販売
エヌピーアールオブアメリカ社	40USD	100.0%	自動車用部品等製造・販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
サイアムエヌピーアール社	95,000千THB	100.0%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアールオブヨーロッパ社	2,500千EUR	70.0%	自動車用部品等販売
エヌティーピーストンリングインドネシア社	19,900千USD	100.0%	自動車用部品等製造・販売
日環汽車零部件製造(儀征)有限公司	140,049千CNY	100.0%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアールシンガポール社	118百万円	100.0%	自動車用部品等の包装・販売
エヌピーアールマニュファクチュアリング インドネシア社	13,000千USD	100.0%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアールオートパーツマニュファクチュアリングインディア社	1,000百万INR	100.0%	自動車用部品等製造・販売
儀征日環亞新科粉末冶金製造有限公司	54,630千CNY	50%	自動車用部品等製造

(注) 出資比率は間接所有を含めております。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社36社及び持分法適用関連会社6社により構成され、自動車・産業機械部品事業、配管・建設機材事業、その他の製品の製造・販売等を主な内容として国内及び海外にてグローバルに事業を営んでおり、更にグループ内外を対象にしたサービス等の事業活動を展開しております。当社グループは、ピストンリング、バルブシートを始めとした自動車・産業機械部品と鋼管用継手、電熱線等のその他産業向け製品の製造・販売を主要な事業（下記参照）としており、国内及び海外にてグローバルに展開しております。

自動車・産業機械部品事業	エンジン部品（ピストンリング、バルブシート等） ミッショングループ（シールリング、デフケース等） 足まわり部品（ナックル、ブレーキキャリパー等）
配管・建設機材事業	配管機材（鋼管用継手、ステンレス管用継手等）
その他	熱産業機器（電熱線、工業炉等） EMC製品（電波暗室、電波吸収体等）

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

①当社

東京本社（東京都千代田区）
さいたま本社（埼玉県さいたま市）

②子会社

株式会社リケン

本社（東京都千代田区）
営業所（名古屋、大阪、神奈川、浜松、広島、福岡、仙台、札幌）
事業所（新潟県柏崎市、埼玉県熊谷市）

日本ピストンリング株式会社

本社（埼玉県さいたま市）
営業所（名古屋、大阪、広島、福岡、仙台）
工場（栃木県下都賀郡野木町）

（株）リケンキャスティック（新潟県柏崎市）、（株）リケン環境システム（埼玉県熊谷市）、（株）リケンヒートテクノ（埼玉県熊谷市）、日本継手（株）（大阪府岸和田市）、（株）シンワバネス（東京都品川区）、（株）日ピス福島製造所（福島県伊達郡川俣町）、（株）日ピス岩手（岩手県一関市）、（株）ノルメカエイシア（埼玉県越谷市）、リケンオブアメリカ社（アメリカ）、ユーロリケン社（ドイツ）、パカルティリケンインドネシア社（インドネシア）、理研汽車配件（武漢）有

限公司（中国）、リケンメキシコ社（メキシコ）、エヌピーアールオブアメリカ社（アメリカ）、サイアムエヌピーアール社（タイ）、エヌピーアールオブヨーロッパ社（ドイツ）、エヌティーピストンリングインドネシア社（インドネシア）、日環汽車零部件製造（儀征）有限公司（中国）、エヌピーアールシンガポール社（シンガポール）、エヌピーアールマニュファクチャリングインドネシア社（インドネシア）、イーエーアソシエーツ社（マレーシア）、エヌピーアールオートパーツマニュファクチャリングインディア（インド）、儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司（中国）

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
名 6,809	名 227名減

(注) 従業員数は就業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 378	名 367名増	歳 43.9	年 18.9

(注) 当社の従業員は(株)リケン、日本ピストンリング(株)からの兼務者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社の勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	4,600
株式会社三菱UFJ銀行	3,004
株式会社三井住友銀行	1,918
日本生命保険相互会社	1,960

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 59,935,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,247,910株 (自己株式数1,379,025株を含む。)
- (3) 株主数 19,912名 (自己株式保有株主1名を含む。)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,481	12.96
株式会社みずほ銀行	972	3.62
日本生命保険相互会社	931	3.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	890	3.31
リケンNPR従業員持株会	728	2.71
株式会社第四北越銀行	640	2.38
MURAKAMI TAKATERU	637	2.37
野村證券株式会社	538	2.00
三井住友信託銀行株式会社	523	1.95
リケン柏崎持株会	512	1.91

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

2024年6月21日付の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）等	34,600株	23名

(注) 子会社取締役及び執行役員にも交付しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前川泰則	CEO(最高経営責任者)、株式会社リケン代表取締役社長
代表取締役社長	高橋輝夫	COO(最高執行責任者)、日本ピストンリング株式会社代表取締役社長
常務取締役	若林資典	—
取締役	坂場秀博	株式会社リケン取締役常務執行役員
取締役	藤田雅章	日本ピストンリング株式会社取締役常務執行役員
取締役	楊忠亮	日本ピストンリング株式会社取締役常務執行役員
社外取締役	平野英治	メットライフ生命保険株式会社取締役副会長 いじよし証券株式会社社外取締役
社外取締役	黒澤昌子	政策研究大学院大学理事・副学長・教授
取締役 (常勤監査等委員)	渡辺孝栄	株式会社リケン監査役
取締役 (常勤監査等委員)	越場裕人	日本ピストンリング株式会社監査役
社外取締役 (監査等委員)	本多修	株式会社栗本鐵工所社外監査役 株式会社リケン監査役
社外取締役 (監査等委員)	木村博紀	朝日生命保険相互会社代表取締役会長、横浜ゴム株式会社社外取締役監査等委員、日本ゼオン株式会社社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	佐久間達哉	イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役 株式会社パワーエックス社外取締役 青山T S法律事務所弁護士

- ※ 1. 社外取締役は、下記のとおりです。
平野英治、黒澤昌子
- ※ 2. 社外取締役（監査等委員）は、下記のとおりです。
本多修、木村博紀、佐久間達哉
- ※ 3. メットライフ生命保険株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 4. いちよし証券株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 5. 政策研究大学院大学と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 6. 株式会社栗本鐵工所と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 7. 朝日生命保険相互会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 8. 横浜ゴム株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 9. 日本ゼオン株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 10. イオンフィナンシャルサービス株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 11. 株式会社パワーエックスと当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 12. 青山TS法律事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 13. 当社と社外取締役平野英治氏、黒澤昌子氏、社外取締役（監査等委員）本多修氏、木村博紀氏、及び佐久間達哉氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
- ※ 14. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
- ※ 15. 当社は、平野英治氏、黒澤昌子氏、本多修氏、木村博紀氏及び佐久間達哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選任しております。

(2) 取締役の報酬等の額

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬に関して、2024年6月21日開催の当社第1回定時株主総会において以下の決議がなされています。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名、監査等委員である取締役は5名です。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。） 「400百万円以内（役員賞与を含む）」
- ・監査等委員である取締役 「80百万円以内」
- ・株式報酬（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。） 「100百万円以内、割り当てる株式数30,000株以内」

定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内と定めております。2025年3月31日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名、監査等委員である取締役は5名です。

当社は、2023年10月2日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、直近では2025年5月22日開催の取締役会において、一部更新しております。

<取締役個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を実践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

2. 基本报酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、適宜見直しを図るものとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容および決定手続の両面において、合理性、客觀性および透明性を備えるものとする。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針
事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結経常利益の目標値に対する実績レベル等に応じて定める金額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。
4. 株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針
業務執行を担う取締役に対し、その在任中に一定の株式を取得、保有させることで株主との一層の価値共有を図るとともに中長期業績向上のためのインセンティブを与えることを目的とし、譲渡制限期間を25年とする譲渡制限株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位（職位）、職責、株価等を踏まえて決定する。
5. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針
業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬63%、業績連動報酬24%、株式報酬を13%とする。
6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項
全ての取締役報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

②当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会において審議し、同委員会の勧告に基づき取締役会において決議しております。

指名・報酬委員会は、審議にあたり、取締役の個人別の報酬等の内容について、業種及び当社における他の役職員の報酬の水準等を考慮するとともに、当該内容が決定方針に沿うものであるか整合性を含め検討を行っております。また、取締役会においても取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであるかを確認し、個別の報酬額について決定しております。

③当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	304.1 (13.2)	187.8 (13.2)	69.2 (-)	- (-)	47.1 (-)	10 (2)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	59.4 (23.4)	59.4 (23.4)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外取締役)	363.5 (36.6)	247.2 (36.6)	69.2 (-)	- (-)	47.1 (-)	15 (5)

(3) 社外役員に関する事項

平野取締役は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。日本銀行、トヨタファイナンシャルサービス等における豊富な経験・識見を基に、主に国際金融・財務等に関する専門的見地から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

黒澤取締役は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。学者として労働経済学に関する高度な専門的見地から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

本多取締役（監査等委員）は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。金融機関における財務等に関する経験、他社の経営の経験・識見等を基に、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においても、当社の監査について適宜、必要な発言を行っております。

木村取締役（監査等委員）は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。企業経営者の見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においても、当社の監査について適宜、必要な発言を行っております。

佐久間取締役（監査等委員）は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。法曹界における豊富な経験と幅広い見識、他社の社外取締役の経験を基に、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においても、当社の監査について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役の同意を踏まえ、会社負担としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、取締役（社外取締役も含む）・執行役員・重要な使用人（取締役会で選任された管理職等）・退任役員になります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	12百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	139百万円
合計額	

(注) 1. 会計監査人との契約で会社法監査と金融商品取引法監査を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当該金額について、当社の監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、若しくは当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じたと判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人について解任または不再任を決定いたします。

監査等委員会は、当該決定事項に基づき株主総会における議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に付議いたします。

監査等委員会が会計監査人を解任した場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

5. 特定完全子会社に関する事項

当事業年度における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社リケン	東京都千代田区三番町8番地1	53,116百万円

(注)当事業年度末日における当社の総資産額は78,524百万円であります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、経営上の重要課題との認識のもと、持続的な成長と企業価値向上のための投資や財務の健全性とのバランスを前提として、株主の皆様のご期待に応えるべく安定的な配当を継続して実施することとしております。

なお、自己株式取得につきましては、損益・財務状況、資本効率等を勘案しつつ、機動的に実施してまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、将来の事業成長のための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	105,376	流動負債	35,726
現金及び預金	28,021	支払手形及び買掛金	11,033
受取手形、売掛金及び契約資産	37,557	電子記録債務	4,879
商品及び製品	22,252	短期借入金	3,772
仕掛品	6,828	1年内返済予定の長期借入金	2,260
原材料及び貯蔵品	7,235	未払法人税等	1,410
その他の	3,520	賞与引当金	3,169
貸倒引当金	△39	その他の	9,201
固定資産	113,668	固定負債	28,648
有形固定資産	50,546	長期借入金	13,305
建物及び構築物	16,079	退職給付に係る負債	3,381
機械装置及び運搬具	19,517	製品保証引当金	268
土地	9,038	役員退職慰労引当金	207
建設仮勘定	2,269	繰延税金負債	8,457
その他の	3,640	その他の	3,027
無形固定資産	8,381	負債合計	64,375
リース資産	843	純資産の部	
のれん	2,551	株主資本	122,506
顧客関連資産	1,676	資本金	5,212
技術関連資産	1,917	資本剰余金	25,699
その他の	1,393	利益剰余金	95,462
投資その他の資産	54,740	自己株式	△3,867
投資有価証券	37,109	その他の包括利益累計額	22,651
繰延税金資産	1,427	その他有価証券評価差額金	5,202
退職給付に係る資産	14,838	繰延ヘッジ損益	△47
その他の	1,422	為替換算調整勘定	11,425
貸倒引当金	△57	退職給付に係る調整累計額	6,070
資産合計	219,045	新株予約権	97
		非支配株主持分	9,414
		純資産合計	154,669
		負債及び純資産合計	219,045

連結損益計算書

(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	170,340
売上原価	129,547
売上総利益	40,792
販売費及び一般管理費	28,985
営業利益	11,807
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,214
持分法による投資利益	2,270
その他の	541
	4,027
営業外費用	
支払利息	224
為替差損	649
その他の	280
	1,155
経常利益	14,678
特別利益	
固定資産売却益	42
投資有価証券売却益	279
	321
特別損失	
固定資産除却損	546
固定資産売却損	0
減損	1,301
	1,848
税金等調整前当期純利益	13,151
法人税、住民税及び事業税	3,509
法人税等調整額	402
当期純利益	3,911
非支配株主に帰属する当期純利益	9,240
親会社株主に帰属する当期純利益	483
	8,756

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,135	流動負債	4,730
現金及び預金	1,352	1年内返済予定の長期借入金	1,200
未収入金	0	未払費用	301
前払費用	125	未払法人税等	38
関係会社預け金	8,650	未払金	12
その他の	6	関係会社預り金	3,118
固定資産	68,389	その他の	60
有形固定資産	1	固定負債	4,800
建物	1	長期借入金	4,800
無形固定資産	222	負債合計	9,530
ソフトウェア仮勘定	222		
投資その他の資産	68,164	純資産の部	
関係会社株式	67,999	株主資本	68,896
長期前払費用	115	資本金	5,212
繰延税金資産	38	資本剰余金	63,067
その他の	11	資本準備金	1,462
資産合計	78,524	その他資本剰余金	61,605
		利益剰余金	4,484
		その他利益剰余金	4,484
		繰越利益剰余金	4,484
		自己株式	△3,867
		新株予約権	97
		純資産合計	68,993
		負債及び純資産合計	78,524

損益計算書

(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	4,560
営 業 総 利 益	4,560
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,835
営 業 利 益	2,724
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 他	37
そ の 他	0
営 業 外 費 用	37
支 払 利 息 他	5
そ の 他	28
経 常 利 益	34
税 引 前 当 期 純 利 益	2,728
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	50
法 人 税 等 調 整 額	△23
当 期 純 利 益	26
	2,701

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

リケンNPR株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 道 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 浦 野 衣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 慶

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リケンNPR株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リケンNPR株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

リケンNPR株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 道 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 浦 野 衣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 慶

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リケンN P R 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制所管部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、付議事案や報告事案に関して審議の経過や結果を掌握いたしました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会その他重要な会議に電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

リケンNPR株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 渡辺 孝栄 印

常勤監査等委員 越場 裕人 印

監査等委員 本多 修 印

監査等委員 木村 博紀 印

監査等委員 佐久間 達哉 印

(注) 監査等委員本多修及び木村博紀、佐久間達哉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

ホームページのご案内

当社のホームページでは、株主・投資家の皆様に当社をより深くご理解いただくため、最新の情報をはじめ、IR資料、中期経営計画、サステナビリティなど様々な情報を掲載しております。ぜひご覧ください。



<https://www.npr-riken.co.jp/ir/>

リケンNPR 株式会社

リケンNPRについて 企業情報 事業紹介 IR(投資家情報) サステナビリティ お問い合わせ

JP EN

検算短信

2024年3月期

2025.02.14 2025年3月期 第1四半期決算短信 (日本基準) (連結) 2094B

2024.11.14 2025年3月期 第2四半期 (中間期) 決算短信 (日本基準) (連結) 2494B

2024.08.08 2025年3月期 第3四半期決算短信 (日本基準) (連結) 2754B

有価証券報告書・四半期報告書

2024年3月期

2024.11.14 2025年3月期 有価証券報告書 204B

CORPORATE

企業情報

第一次中期経営計画 (2024年度～2026年度)

中期経営方針

～ “変革”と“挑戦”，そして新たなステージへ～

1. 組織統合によるシナジー創出

2024年度の各事業統合
相手とのコラボレーションへの進展
開拓するソース・ライバルヒヤウ
の間にさまざまなターゲット開拓

2. 事業ポートフォリオ改革

組合シグナーラー
新規事業拡大
既存事業強化

3. サステナビリティ経営の強化・成長基盤の整備

カーボンニュートラル
への取り組み化
DE&Iの推進
安心・安全な職場の構築
健康経営インセンティブメント
向上と人材育成強化
安心・安全な職場の構築
地域コミニティへの貢献

R DE&I Diversity, Equity & Inclusion

IR資料室

トップメッセージ



中期経営計画

サステナビリティ



リケンNPRは統合報告書を2024年11月に発行いたしました。

株主総会 会場のご案内

※麻布十番駅と国際文化会館の間には
急な坂があります。

会場 東京都港区六本木五丁目11番16号 **国際文化会館** 地下1F 岩崎小彌太記念ホール



● 都営地下鉄大江戸線	麻布十番駅下車 (出口7) 徒歩5分
● 東京メトロ南北線	麻布十番駅下車 (出口7) 徒歩5分
● 東京メトロ日比谷線	六本木駅下車 (出口3) 徒歩10分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。